

速度取締り指針

平成31年1月
御殿場 警察署

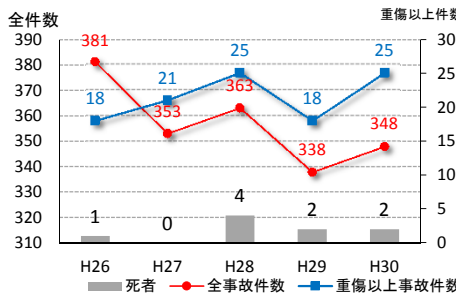
御殿場 警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道246号	10:00~16:00	中島ICから菅沼までの間	50km/h
県道246号	10:00~16:00	神山から竈までの間	60km/h

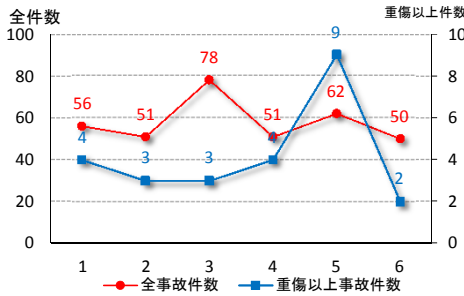
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年上半期)



平成30年上半期の月別事故発生状況



平成30年上半期における交通事故発生状況

	平成30年上半期	
	件数	前年比
件数	267	-25
うち重傷事故	1	-2
死者	1	0
負傷者	363	-36
うち重傷者	1	-2

事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年(平成26年から30年)の状況



その他取締りの要点等

- 国道246号線上において、速度超過による事故が発生しており、矢場居交差点付近では追突事故、神奈川県境付近では信号無視による事故が多発しています。このため、裾野警察署、交通機動隊とも連携して速度取締り、パトロール活動等を実施します。
- 国道246号線、国道469号線を中心に過積載車両の通行を確認した際は、隣接各警察署と共同し取締り活動を強化します。
- 県道沼津小山線(旧246号)では、市街地で歩行者事故、郊外で高速度による事故が多く、重大事故の発生が懸念されることから、通勤通学時間帯を中心に取締り、パトロール活動等を実施します。